

★橿原公苑の利用について（R3年6月1日更新）

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用された地域の皆様には、ご利用を控えていただきますようお願いいたします。

橿原公苑のご利用にあたり、感染予防対策として、一部制限や条件（注意事項）を設けております。ご利用の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 一部制限と利用条件（注意事項）

○施設の規模、利用状況により、人数制限を行う場合があります。

- ・屋内施設：5,000人（競技関係者含む）以上の団体による使用はできません。

※各施設の収容率50%を超えない範囲とする。

※1,000人以上の場合は、県へ事前相談が必要。

- ・屋外施設：5,000人（競技関係者含む）以上の団体による使用はできません。

※各施設で十分な間隔（概ね2m）をとれる人数とする。

※1,000人以上の場合は、県へ事前相談が必要。

- ・体調不良の方の使用はお控えください。
- ・大きな声での会話や声援、ハイタッチ等は自粛してください。
- ・消毒液の持参やマスクの着用など各自、感染予防に努めてください。
- ・屋内の使用時は定期的に換気を行ってください。
- ・入館、退館時等、利用前後の手洗い、手指衛生に努めてください。
- ・利用料金は奈良県証紙でお支払い下さい。

2 予約方法

電話もしくは本館窓口で受け付けを行います。現在はネットでの予約は中止しています。

○受付時間：8時30分から17時00分まで（土、日、祝日を含む）

○受付電話番号：0744-22-2462

3 ナイトランの利用

実施日：原則、月・水・金 17時から21時00分まで

感染防止のために、ご利用には上記の「1 一部制限と利用条件（注意事項）」にあわせて、以下の2点についてご理解・ご協力をお願いします。

- ① 参加申込書をホームページから事前にダウンロードし、必要事項を記入し提出してください。

ダウンロードできない場合は必ず筆記用具を持参してください。（参加申込書を配布します）

- ② 当面の間、ナイトランでは器具類（スターティングブロック、ハードル等）の貸し出しは行いません。